

# 教職員の業務改善に関する取組

愛媛県教育委員会  
業務改善ワーキンググループ



# 「平成30年度業務改善計画」による 取組の成果

---

1. 勤務実態調査の実施
2. 業務アシスタント(スクール・サポート・スタッフ)の配置
3. 県立学校への校務支援システムの導入
4. スクールロイヤーの導入
5. 運動部活動の方針策定(休養日・活動時間の設定)
6. 部活動指導員の配置
7. 市町教育委員会との連携(市町間の横展開の推進)
8. 調査・照会の精選、周知

# 成果1 勤務実態調査の実施

平成29年度に、教員の勤務実態を把握するため、勤務実態調査を実施しました。

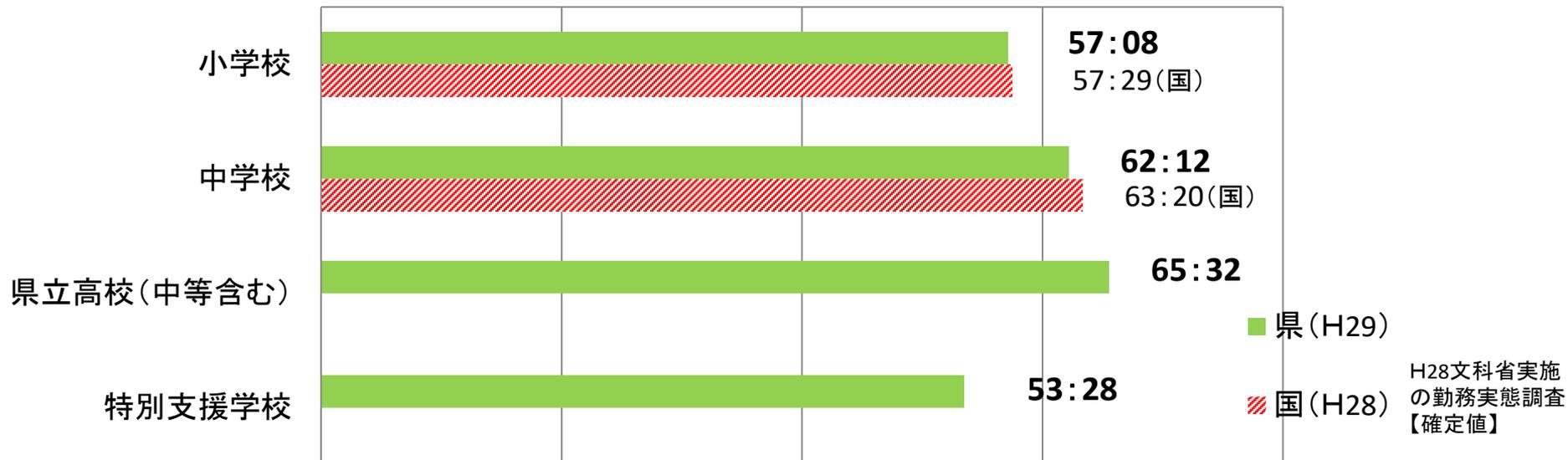
調査期間：平成29年11月の通常の教育活動を行う連続する7日間  
調査対象：県内小学校36校(630名)、中学校18校(370名)、  
県立学校12校(高校9校・中等1校(435名)、特支2校(175名))

※ 県立学校では同年度の7月、3月にも同様の調査を実施。  
今回は、小中学校と比較するため、同月(11月)のみの結果を掲載。

## 教諭1週間(7日間の合計)当たりの校内勤務時間

(時間)

0 20 40 60 80



※調査の平均回答時間(1週間につき 小学校64分、中学校66分、県立学校42分)を差し引いている。ただし、休憩時間は含む。(文科調査と同様)

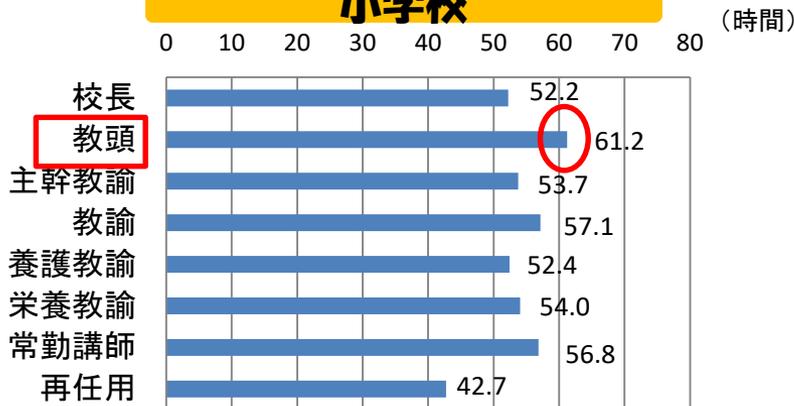
# <1週間(7日間の合計)当たりの校内勤務時間(職種別)>

◎ 校種によって、校内勤務時間の長い職種が異なっています。

- 【小学校】 教頭が最も長い。
- 【中学校】 教頭、主幹教諭、教諭、常勤講師が長い。
- 【県立学校】 教諭、再任用、常勤講師が長い。
- 【特別支援学校】 教頭が長い。

※調査の平均回答時間(1週間につき小学校64分、中学校66分、県立学校42分)を差し引いている。ただし、休憩時間は含む。(文科調査と同様)

## 小学校



## 中学校



## 県立高校(中等含む)



## 特別支援学校



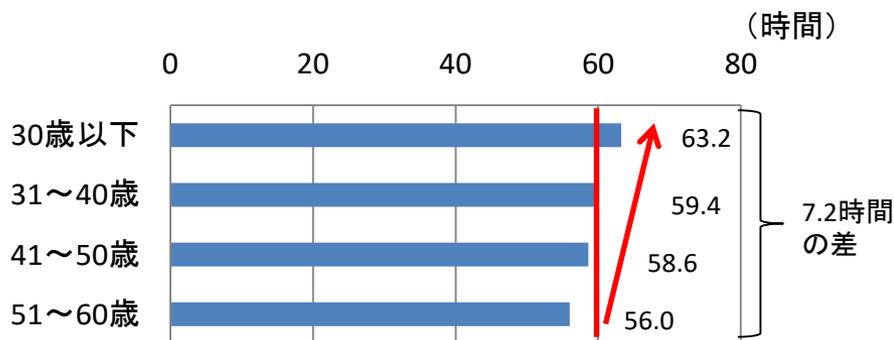
# <1週間(7日間の合計)当たりの校内勤務時間(年齢別)>

- ◎ 若い教員ほど勤務時間が長くなっています。
- ◎ 特に、中学、高校の教員の勤務時間が長くなっています。

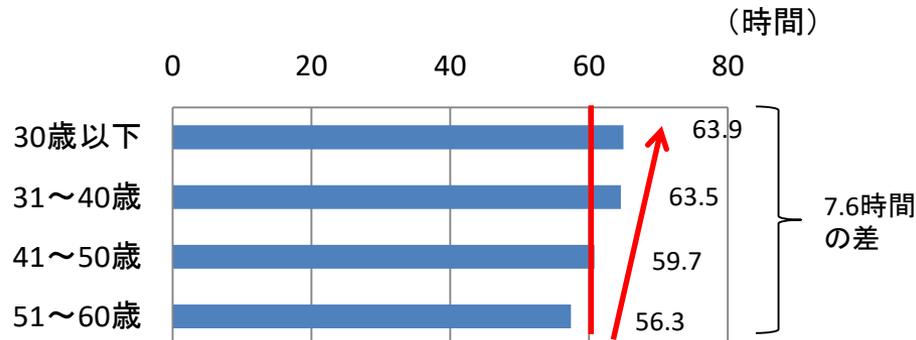
「土日の勤務時間の長さ」が原因と考えられます。

※調査の平均回答時間(1週間につき小学校64分、中学校66分、  
県立学校42分)を差し引いている。  
ただし、休憩時間は含む。(文科調査と同様)

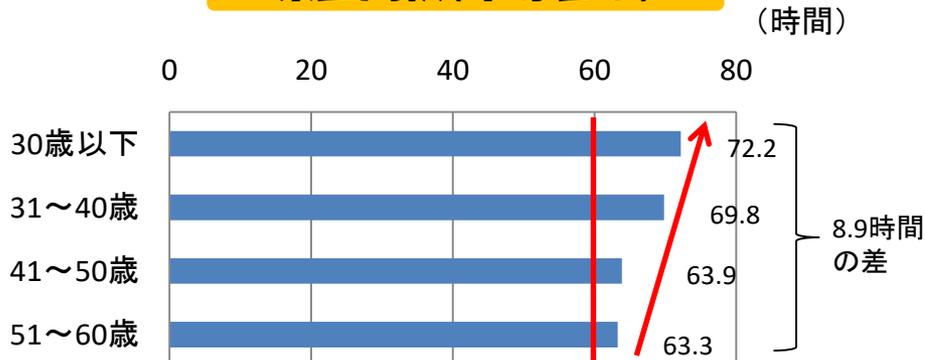
## 小学校



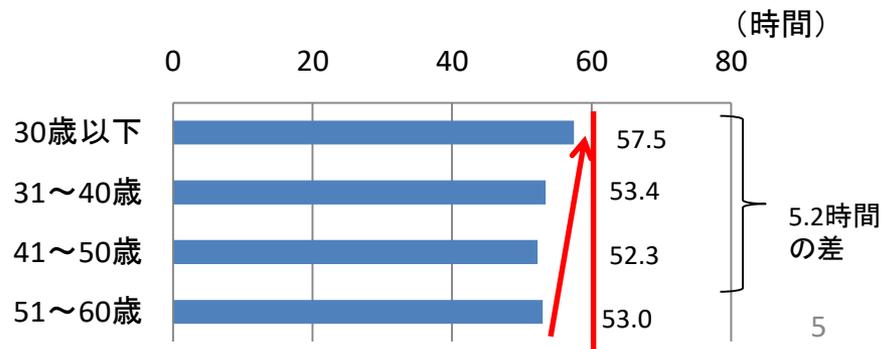
## 中学校



## 県立高校(中等含む)



## 特別支援学校



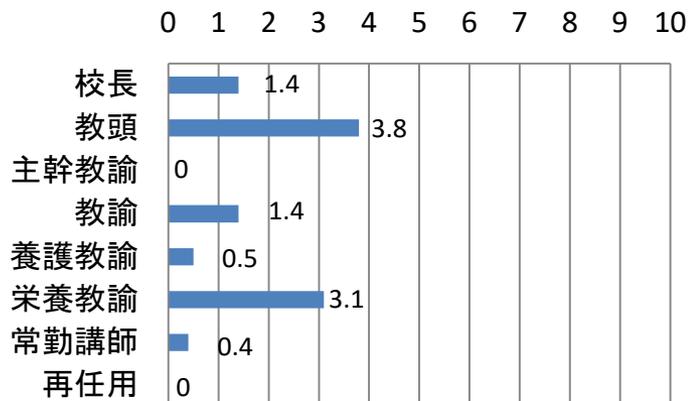
# <土日(2日間の合計)の校内勤務時間(職種別)>

◎ 中学校と県立高校(中等含む)において、土日の校内勤務時間が長くなっています。

※調査回答に要した時間は差し引いていない。

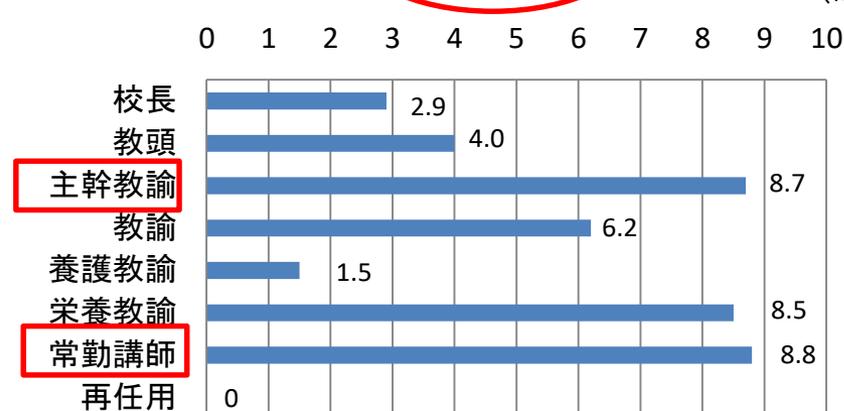
## 小学校

(時間)



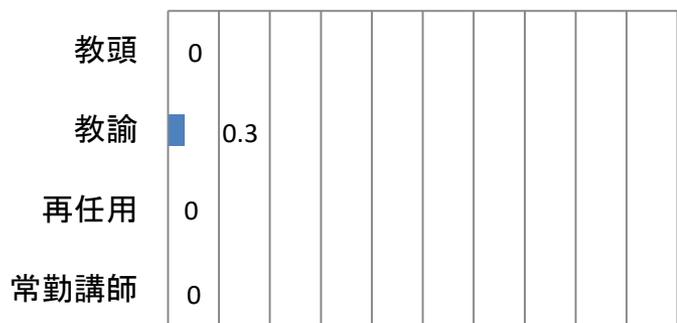
## 中学校

(時間)



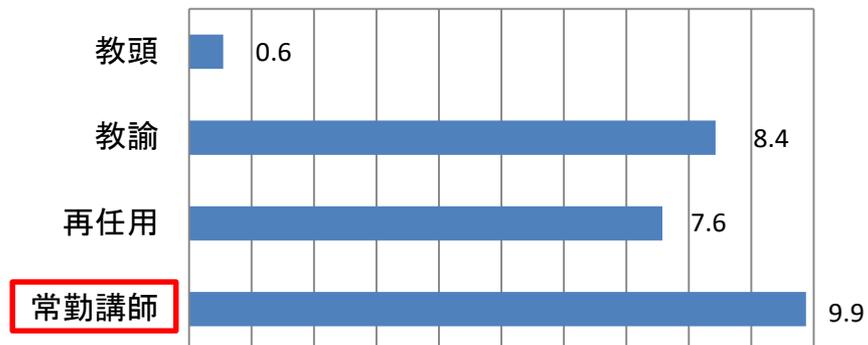
## 特別支援学校

(時間)



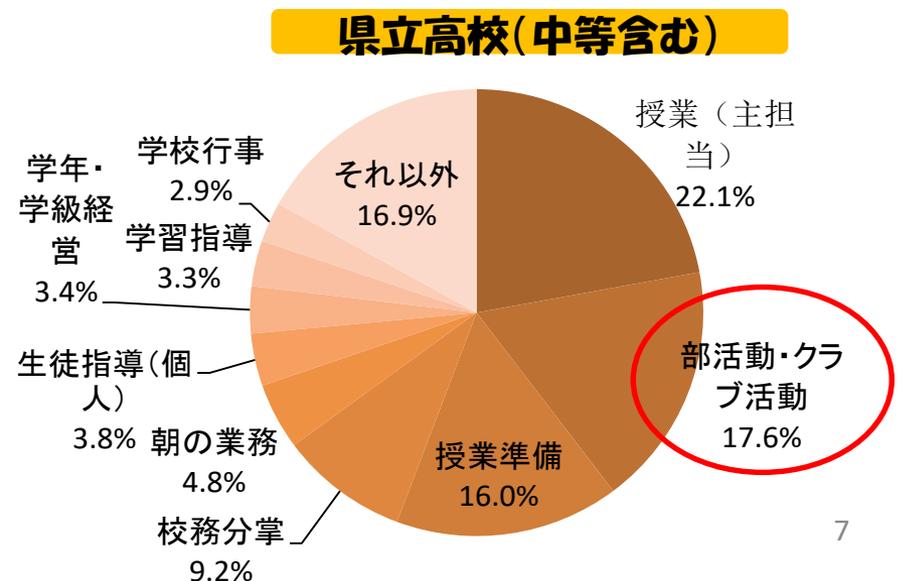
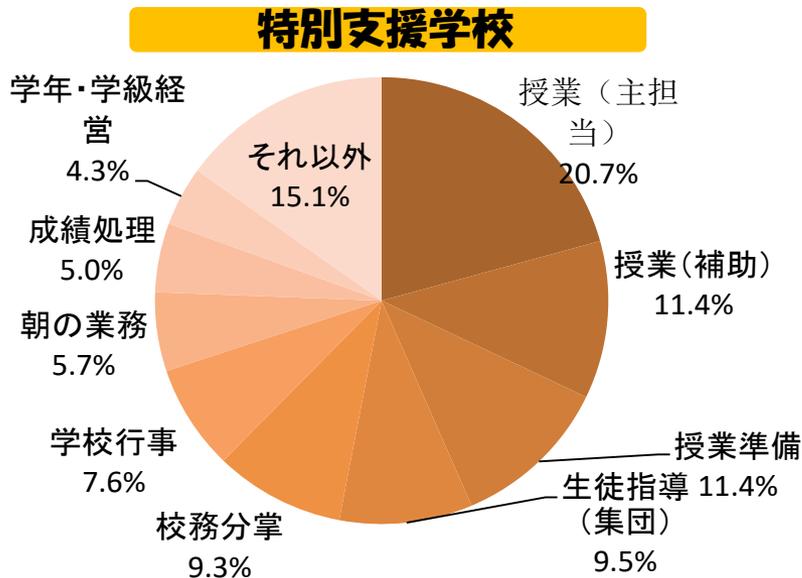
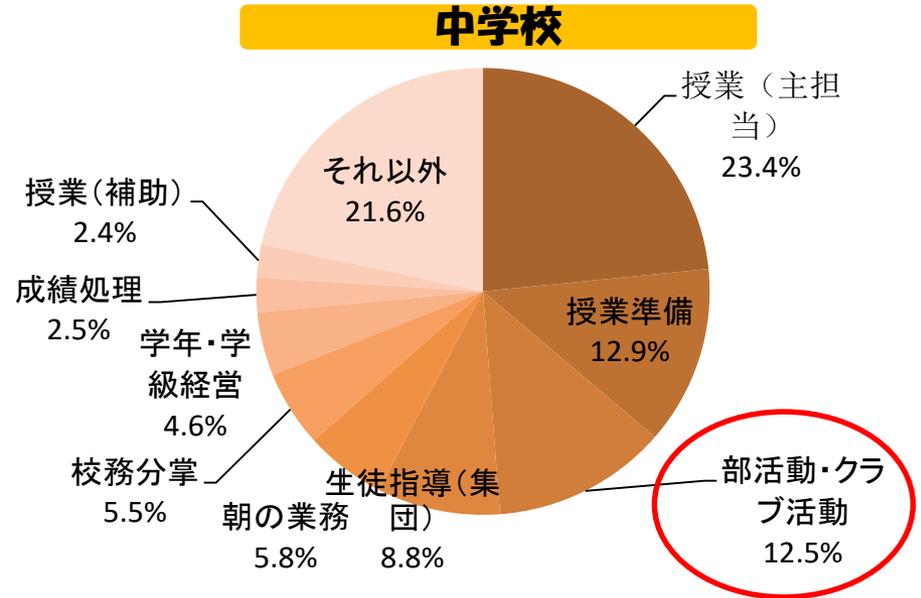
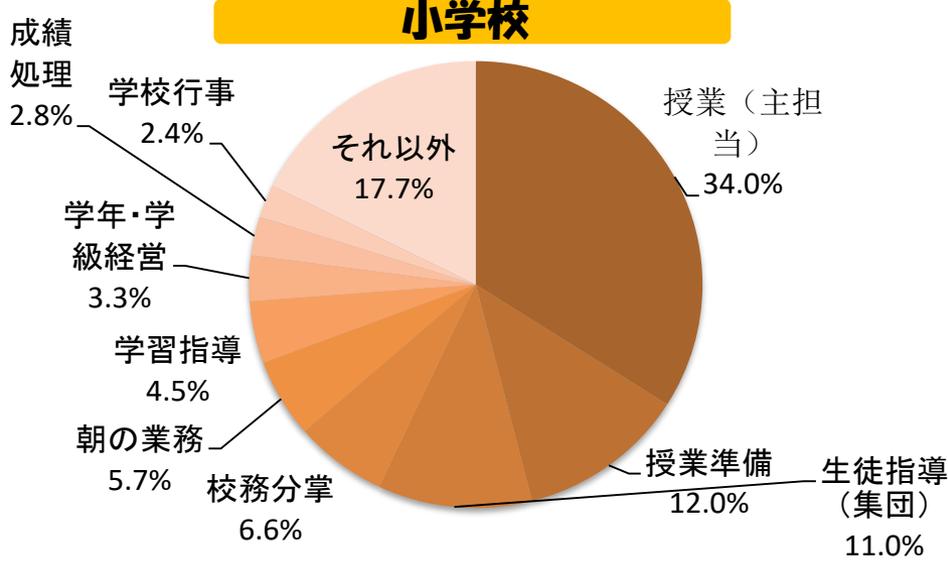
## 県立高校(中等含む)

(時間)



# <教諭の1週間の校内勤務時間における業務内容別時間>

◎ 中学校と県立高校(中等含む)において、部活動の占める割合が高くなっています。



# <平日1日当たりの校内勤務時間(職種別)>

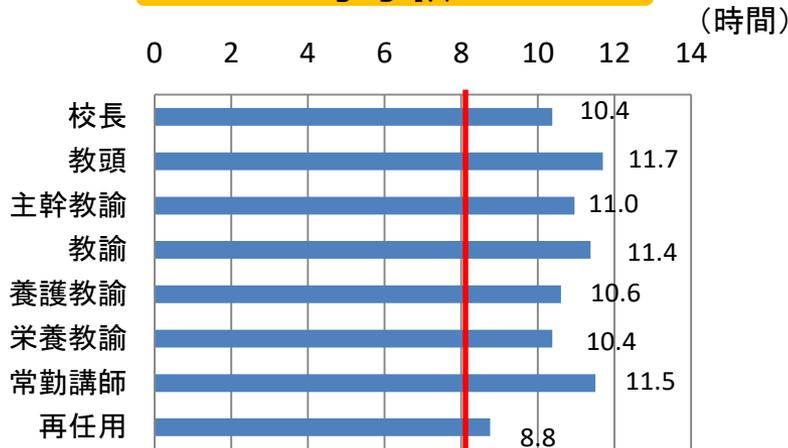
- ◎ 全ての職種で、1日の校内勤務時間が8時間を超えています。
- ◎ 校内勤務時間の長さは、職種によって差があります。

※1日当たりの正規の勤務時間は7時間45分

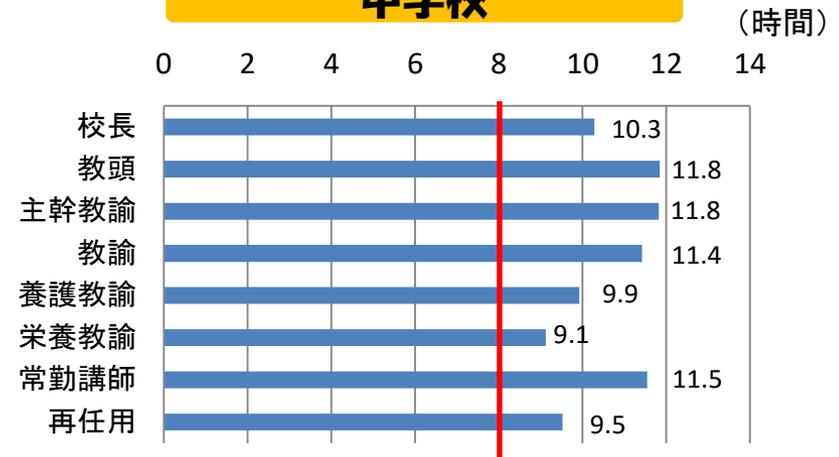
※平日(5日間)の校内勤務時間合計を、5日で除算して算出

※調査回答に要した時間及び休憩時間は差し引いていない。

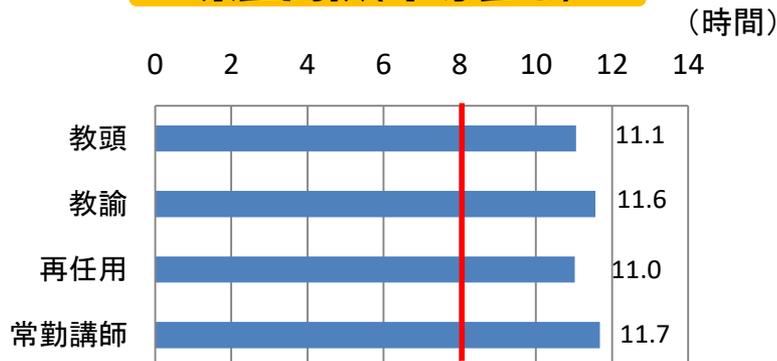
## 小学校



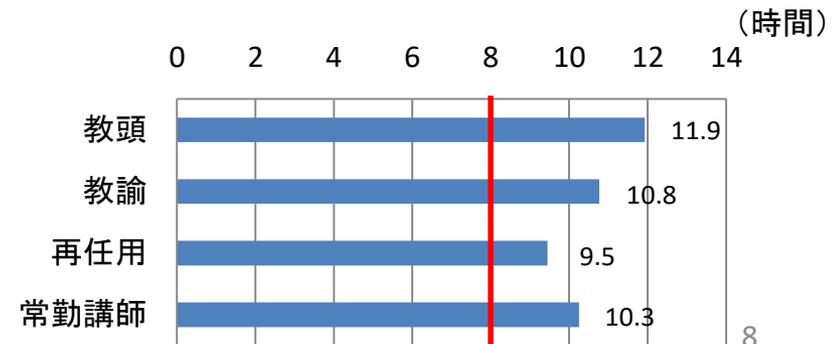
## 中学校



## 県立高校(中等含む)



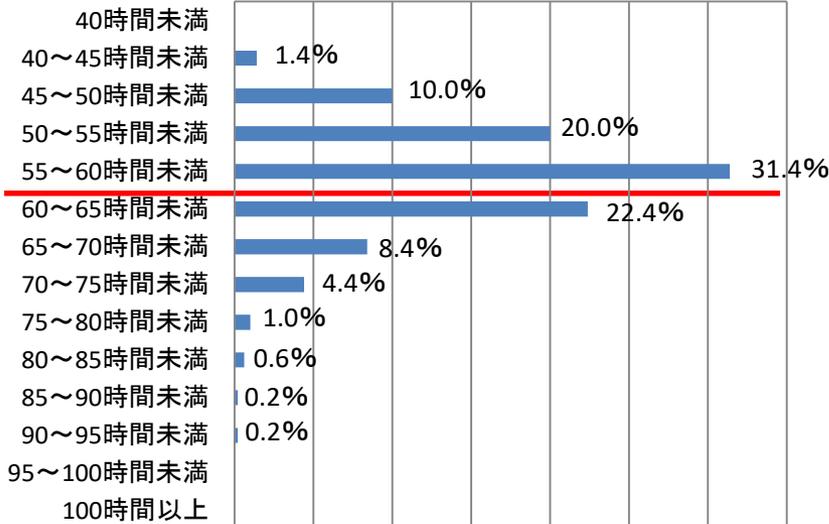
## 特別支援学校



# <教諭の1週間(7日間の合計)当たりの校内勤務時間の分布>

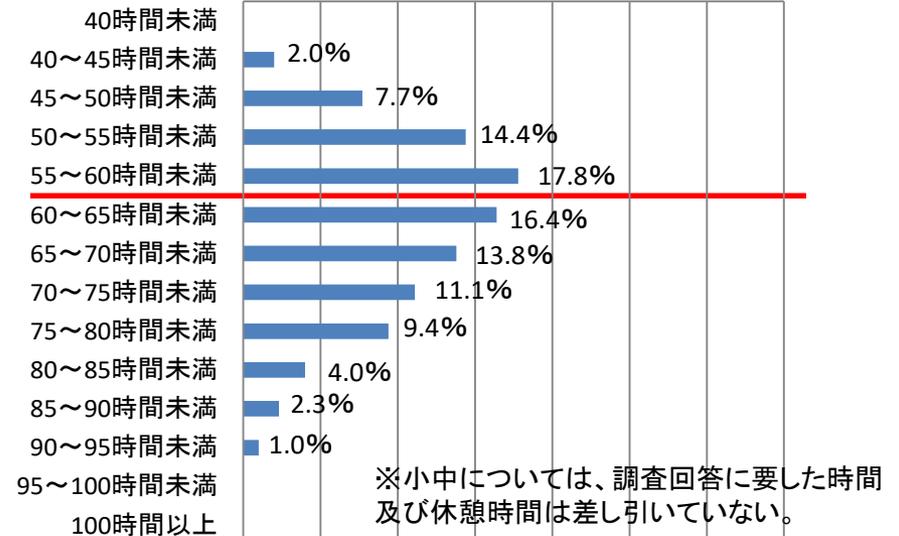
## 小学校

0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35%



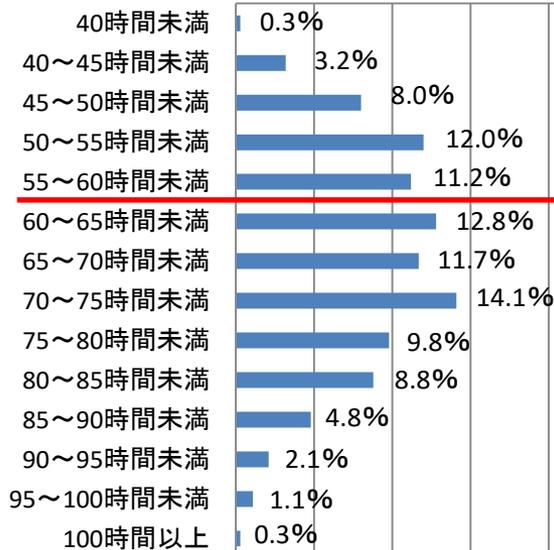
## 中学校

0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35%



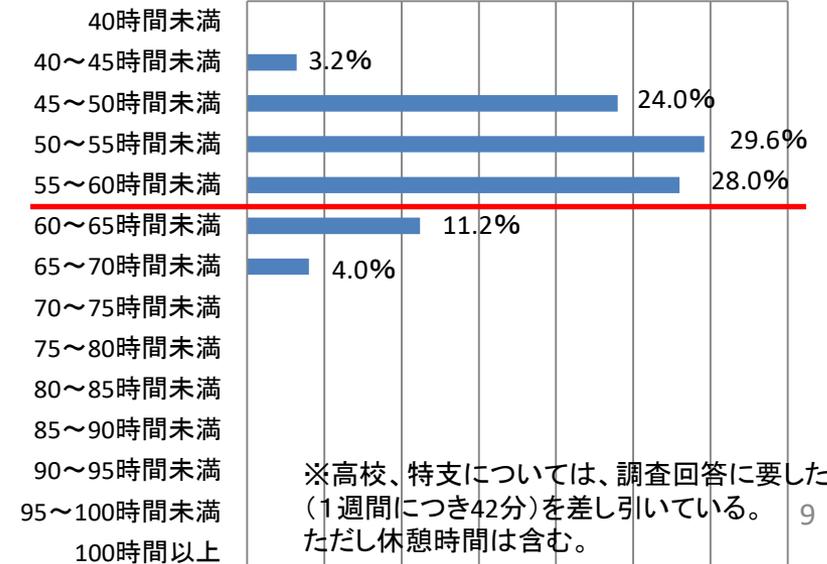
## 県立高校(中等含む)

0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35%



## 特別支援学校

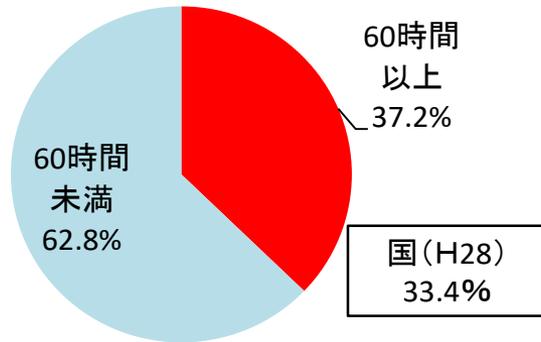
0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35%



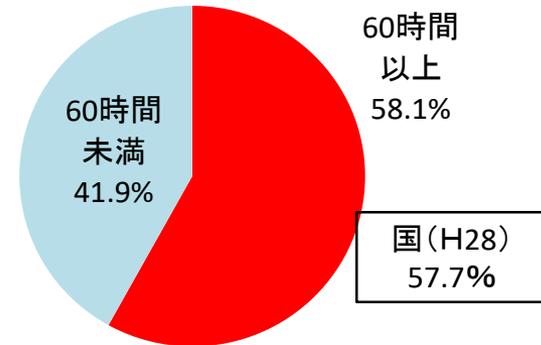
# <1週間(7日間の合計)当たりの校内勤務時間が60時間を超える教諭の割合>

◎ 中学校と県立高校(中等含む)において、週60時間勤務(時間外勤務:月80時間相当)の教諭の割合が高くなっています。

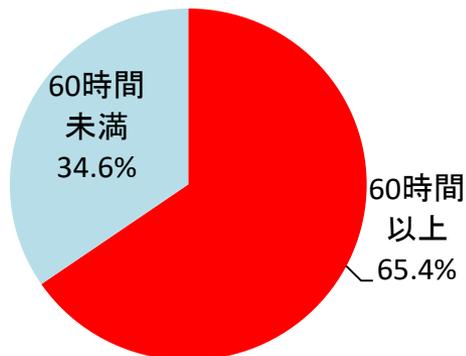
## 小学校



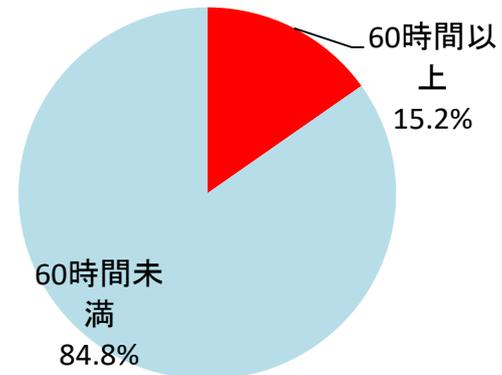
## 中学校



## 県立高校(中等含む)



## 特別支援学校



# 成果2 業務アシスタントの配置 (スクール・サポート・スタッフ)

教員の事務作業の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、スクール・サポート・スタッフを配置します。

↑ 採点業務、教材作成の補助、各種調査等の集計など、教員の業務を補助。

市町立小中学校: 20名

(新居浜市、今治市、上島町、松山市、東温市、久万高原町、松野町、愛南町)

県立学校: 6名

(中等教育学校前期: 1名、高校: 2名、特別支援学校: 3名)

## スクサポ配置校の教諭等一人当たりの総勤務時間数

配置前【H29.10月】

53.7時間／週

配置後【H30.10月】

52.0時間／週

前年同月比

**108分／週 減**

## 配置校からの声

※ 「効果があったと感じる教職員の割合」は、抽出調査による。

○通常は、教員が行っている各種調査等の事務や教材作成等の授業準備の補助等をスクール・サポート・スタッフが担うことにより、教員の負担軽減が図られている。

○教員が、個に応じたきめ細かい指導に注力でき、質の高い指導ができるようになった。

○「子どもと向き合う時間が増えた」と感じている教員が約9割、「負担が軽減された」と感じている教員が約9割にのぼり、スクール・サポート・スタッフの効果を感じている。 etc.



# 成果3 校務支援システムの導入

校務事務の軽減、業務の正確性向上、情報共有による効率的な業務執行のため、生徒の情報の一元管理や指導要録の作成などを行う「統合型校務支援システム」を、県立学校10校に試行導入しました。(31年度の全校導入の予定)

また、県内の県立学校全校において、30年度からグループウェア(イントラメッセージ機能、掲示板機能、勤務時間管理機能)が稼働し、情報共有などによる負担軽減を図っています。



# 成果4 スクールロイヤーの導入

学校現場が直面する諸問題について、些細なことでも気軽に弁護士に相談できる体制を整備しました。

また、スクールロイヤーからの提案を実行するため、専門的な知識や経験を持つ医師、臨床心理士、警察関係者、家庭教育関係者などで構成する「スクールガーディアンズ(学校を守り、支える人々)」の体制も整えており、諸問題の速やかな解決や支援に当たります。

## 相談実績

14件 (2.1現在)  
(中学校2件、県立学校12件)



# 成果5 運動部活動の方針策定

平成30年6月、スポーツ庁の策定したガイドラインに則り、「愛媛県の運動部活動の在り方に関する方針」を策定しました。

運動部活動の意義が十分発揮され、生徒の健全な成長や教師の業務負担軽減に資するよう取組を進めます。

## 愛媛県の運動部活動の在り方に関する方針

### 1 はじめに

学校教育の一環として行われている運動部活動は、スポーツに興味・関心を持つ同好の生徒によって、自主的に組織され、生徒がより高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験するとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動である。

また、学級や学年を離れた集団の中で、生徒たちの自発的・自主的な活動を基盤に、共通の目標に向かって、互いに認め合い、励まし合い、協力し合い、高め合いながら、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感を育むなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きい。

そうした運動部活動を行う中で、個々の生徒が更に技能を高め、記録に挑戦しようとするのは自然なことであるが、適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、生徒や教師に様々な無理や弊害をもたらし、生徒のバランスのとれた生活や健全な成長に支障をきたすことが懸念されると同時に、教師の多忙化の一因ともなっている。

このため、愛媛県及び愛媛県教育委員会（以下、「県」という。）は、運動部活動の意義が十分発揮され、生徒の健全な成長や教師の業務負担軽減に資するよう、スポーツ庁が平成30年3月に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に則り、生徒が安心して望ましいスポーツ環境を構築するという観点から、運動部活動が、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指し、運動部活動の在り方に関する方針（以下「県方針」という。）を定めた。

では、平成29年度に開催したえひめ国体・えひめ大会のレガシーを最大限活用して「スポーツ立県えひめ」の実現を目指しており、この県方針を踏まえた運動部活動の適切な運営により、本県ジュニアの競技力が向上するとともに、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを築くための礎となすことを期待する。

なお、県方針は、主として中学校（中等教育学校前期課程、特別支援学校）を含む。以下同じ。）段階の運動部活動を念頭に置いたものであるが、

## 【休養日の設定】

学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。  
（平日1日と、土曜日又は日曜日）

長期休業中は、オフシーズンを設ける。

## 【活動時間】

平日：2時間程度

休日：3時間程度

県の方針を参考に、各市町及び学校においても、それぞれの活動方針が策定されます。



# 成果6 部活動指導員の配置

運動部活動における生徒の技能向上や、顧問教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置します。(平成29年度モデル校5校へ配置。平成30年8月本格配置)

部活動指導員:単独での指導や引率が可能な競技の専門家

**市町立中学校:29名**

(新居浜市、西条市、松山市、八幡浜市、宇和島市)

**県立学校:5名**

(中等教育学校前期:1名、高校:4名) (30.12.1現在)

## 配置校からの声



- 放課後に、クラスの生徒と向き合う時間が確保できるようになった。
- 顧問の休養日が確保できるようになった。
- 専門的な指導力の不足に対する心身の負担が軽減された。
- 校務や授業の準備時間が確保され、時間外労働が減少した。 etc.



# 成果7 市町教育委員会との連携

平成29年度から、文科省「学校における業務改善加速のための実践研究事業」に取り組んでいます。モデル地域として「新居浜市」、「西条市」を指定し、外部専門スタッフの配置や教職員の業務分担の明確化、教職員の意識改革・資質向上等の取組みについて実証研究を行い、具体的なノウハウや成果を分析するとともに、市町教育委員会との意見交換会を開催し、県内に広く発信しました。

30年度はさらに「松前町」をモデル地域に加え、取組を加速します。



市町間の横展開が  
図られています！

- 「学校閉庁日」の取組が全市町で実施(H30～)
- 「部活動休養日」の設定について、全市町で検討推進
- 愛媛スクールネット(ESnet)の全市町接続によるインターネット環境の充実

など

# 成果8 調査・照会の精選、周知

県教育委員会の実施している調査・照会について、内容の精査や複数調査の一元化等を行ったうえで、年度当初に年間スケジュールを市町教育委員会、県立学校等へ周知しました。

毎年同様の作業を行い、学校現場における調査・照会に関する負担の軽減を図ります。

## 周知文書

30教総第37号  
平成30年4月12日

各課(室)長  
各教育事務所長  
各教育機関の長

教育総務課長

県教育委員会が行う調査の実施等について(通知)

県教育委員会では、学校現場における業務改善を推進するため、今年度の取り組み内容等を取りまとめた「平成30年度業務改善計画」を策定し、平成30年3月19日付け29教総第396号において通知したところですが、平成30年度に実施予定の調査・照会について、別紙のとおり年間計画をとりまとめたのでお知らせします。

つきましては、市町教育委員会、県立学校等へ周知を行うとともに、引き続き、調査・照会内容の精査や複数調査の一元化など、学校の負担の軽減に向けた見直し等の取組をお願いします。

### 平成30年度 愛媛県教育委員会 調査・照会スケジュール

趣旨

年度当初に、調査照会先(公立小中学校、県立中等・高校、特別支援学校等)に示すことにより、事前準備等による効率的な業務が可能になります。

内容

調査時期、件名、調査内容、所管課、対象(学校種)、実施主体、定例/臨時の別、結果公表の有無、期限までの日数、特記事項

流れ

毎年度末に、県教育委員会各課室において、次年度の調査・照会の内容の精査、日程の確認等を行った後、速やかに市町教育委員会、県立学校へ通知します。  
実際の調査・照会は、改めて個別に通知したうえで行います。

### 30年度 県教育委員会の実施する 調査・照会(予定)件数 (国実施分含む)

公立小中学校	23件
県立中等、高等学校	38件
特別支援学校	28件
合計	56件

(重複分除く)



## 調査の削減実績

	28年度 (実績)	30年度 (予定)	30年度 (実績)
定例	62	56	70
臨時	20	-	6
計	82	56	76※

※ 文科省等による調査件数(25件)も含まれます。